



形式 H（医療、福祉）

宮崎県

産業廃棄物実態調査票
(令和6年度実績)【その1】

- 1．本調査の対象期間は**令和6年度**（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の1年間です。
なお、質問によっては、別の期間を指定する場合があります。
- 2．本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答えください。
- 3．**産業廃棄物等(事業所で不要となり、有償で取引されたものを含む)**が調査の対象期間中に**何も発生しなかった場合**、本調査票【その1】の「**事業所の概要**」、「**事業の概要**」欄をご回答いただき、「**廃棄物等発生の有無**」欄を「**2. 発生しなかった**」に○を付けてご返送ください。
- 4．本調査における**汚泥の発生量**は、**脱水機投入前の濃縮汚泥の量**を記入してください。
- 5．別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
- 6．電子マニフェストを利用されている事業所は、別途調査票（簡易版）がございますので、
(株)グリーンエコ（調査機関）へお問い合わせください。

事業所の概要	事業所名			
	所在地	〒 —		
	業種	医療・福祉業	主な診療科目	
	ふりがな			
	記入者	部・課名：	氏名：	
	電話番号	— —	FAX番号	— —

事業の概要	従業者数（全事業所記入）		病床数（医療機関のみ記入）	
	貴事業所の令和7年3月31日現在の従業者数（パート等の臨時職員及び役員等を含む）を記入してください。		貴事業所（医療機関）の病床数を記入してください。	
		人		床

産業廃棄物等発生の有無	令和6年度の1年間に産業廃棄物等（事業所で不要となり、有償で取引されたものを含む）は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。	
	1．発生した	2．発生しなかった

産業廃棄物等が発生していない事業所に対するアンケートはここからです。このままご返送ください。

別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、**本票裏面の「調査票【その2】」に貴事業所から発生した廃棄物等の状況について記入してください。**
なお、この調査では廃棄物等の発生から中間処理、さらに最終処分（埋立処分あるいは再生利用）されるまでの一連の流れを把握するため、以下の項目についてお尋ねしています。

○事業所で不要となったものを「売却」している場合（廃棄物等に該当しない場合もありますが、調査の対象としています。）

○事業所内もしくは処理業者・廃品回収業者などで再生利用(リサイクル)している場合

○処理業者に焼却や破砕などの中間処理を委託している場合

○事業所内で何らかの処理を行い、自社処分している場合

○事業所内で何らかの処理を行い、処理業者に処理を委託している場合

○処理業者に埋立処分を委託している場合

○処分せず、保管中の場合

★この調査票の対象期間は令和6年4月1日～令和7年3月31日の1年間です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分状況を質問事項の①～④までの流れに従って記入してください。

型式－H：65

産業廃棄物実態調査票(令和6年度実績)【その2】

●別紙、「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物等分類表」を参考に記入してください。

●自社で発生した副産物（産業廃棄物、有償・無償引渡物）全てが対象となります。 再生利用、売却をしている場合も記入してください。

①事業所で発生した廃棄物等の名称

貴事業所で日常使用している名称で記入してください。
（別紙「廃棄物等分類表」に示した具体例を参照）

②廃棄物等の分類番号

別紙「廃棄物等分類表」から、該当する4ケタの番号を記入してください。（該当する番号が無い場合は、①の名称記入だけで、番号の記入は不要です。）

③年間の発生量（中間処理を行う前の量）

記入欄の各行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理を行う前の量で記入してください。
単位は該当するものを選び、○で囲んでください。

④自社での中間処理方法

自社で中間処理した場合は、該当する処理方法の記号を下欄の「④中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の方法順に記入してください。

⑤中間処理後の量

中間処理後の残量を記入してください。単位は該当するものを選び、○で囲んでください。

⑥処理・処分の方法

発生した廃棄物等（自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物等）の処理・処分方法を下欄の「⑥処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入してください。

⑦処理・処分先又は再生利用先の名称

⑥の処理を行った事業者（委託業者）の名称を記入してください。

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地

⑥の処理を行った事業者の施設の所在地（施設の設置場所）を記入してください。

⑨処理・処分先又は再生利用先の所在地番号

⑥の処理を行った事業者の施設の所在地（施設の設置場所）に該当する番号を下欄の「⑨地域コード表」から選び、記入してください。

⑩委託中間処理の方法

⑥の「処理・処分の方法」で「U1」と回答した場合（中間処理を委託）は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の記号を下欄の「⑩委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の方法順に記入してください。

⑪委託中間処理後の処分方法

委託先で中間処理された後の廃棄物等の処分方法に該当するものを下の1～3から選び、その番号を○で囲んでください。

1. 再利用・再生利用した
2. 埋立処分した
3. 海洋投入処分した

⑫再生利用用途

⑥の「処理・処分の方法」で「V1,V2,W1,X1,R6」又は⑥で「U1」とし、前問⑪で「1」と回答した場合、下欄の「⑫再生利用用途コード表」から該当する番号を選んで、記入してください。

⑬再生利用・最終処分場所

委託中間処理後の廃棄物等（残さ）の再生利用、最終処分を行った場所を、下欄「⑬地域コード表」から選んで、該当する番号を記入してください。

⑭再生利用・最終処分先の名称

委託中間処理後の廃棄物等（残さ）の再生利用先、最終処分先の事業者名を記入してください。

なお、委託中間処理後の残量を把握している場合は、その数値記入し、該当する単位を○で囲んでください。

<分かる範囲で結構です。>

自社（院内）で発生した廃棄物等の発生量														自社（院内）での中間処理														自社（院内）処分・再生利用、委託処理・処分						委託中間処理			自社・委託での資源化	委託中間処理後の処分						
区分		①廃棄物等の名称				②分類番号		③年間発生量						④処理方法		⑤中間処理後量						⑥処理・処分方法		⑦処理・処分先又は再生利用先の名称		⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地		⑨所在地番号	⑩処理方法			⑪処理後の処分方法	⑫再生利用用途	⑬再生利用・最終処分の場所	⑭再生利用・最終処分先の名称		委託中間処理後の残量							
F2	行番							百万	十万	万	千	百	十	一	単位	1次処理	2次処理	3次処理	百万	十万	万	千	百	十	一	単位	収集運搬業者ではなく、処分業者名・再生業者名をご記入ください							1次処理	2次処理	3次処理								
記入欄	1														t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→										t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→				都道 府県	市町 村					1・2・3							t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀
	2														t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→										t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→				都道 府県	市町 村					1・2・3							t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀
	3														t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→										t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→				都道 府県	市町 村					1・2・3							t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀
	4														t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→										t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→				都道 府県	市町 村					1・2・3							t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀
	5														t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→										t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→				都道 府県	市町 村					1・2・3							t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀
	6														t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→										t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→				都道 府県	市町 村					1・2・3							t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀
	7														t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→										t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→				都道 府県	市町 村					1・2・3							t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀
	8														t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→										t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→				都道 府県	市町 村					1・2・3							t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀
	9														t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→										t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→				都道 府県	市町 村					1・2・3							t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀
	10														t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→										t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→				都道 府県	市町 村					1・2・3							t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀
	11														t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→										t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→				都道 府県	市町 村					1・2・3							t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀
	12														t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→										t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀	→				都道 府県	市町 村					1・2・3							t m ³ kg ¹⁰⁰⁰ / ₁₀₀₀

④中間処理方法コード表		⑥処理・処分方法コード表		⑨⑬地域コード表		⑩委託中間処理方法コード表		⑫再生利用用途コード表					
A：焼却 B：脱水 C：天日乾燥 D：機械乾燥 E：油水分離 F：中和 G：破碎 H：分級 I：圧縮 J：溶融 K：切断 Z：その他 具体的な方法を記入してください		L：焼成 M：堆肥化 N：銀回収 O：コンクリート固型化 P：乾熱減菌 Q：煮沸（15分以上） R：オートクレーブ S：薬物消毒 V：濃縮 W：油化 X：造粒固化・混練固化		＜自社処分＞ Q1：自社の処分場で埋立処分した V1：自社で再利用した V2：売却できないものを自社で再利用した W1：売却（利益があった）した Z1：自社で保管している ＜産業廃棄物処理業者等へ委託処理＞ S1：処理業者の処分場で直接埋立処理した T1：処理業者で直接海洋投入した U1：処理業者に中間処理（資源化・リサイクルを含む）を委託した X1：廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等でリサイクル（無償譲渡）した		＜市町村へ委託処理＞ R1：市町村、一部事務組合等が設置する一般廃棄物処分場で埋立した R5：市町村の清掃工場等で処理（焼却、破碎等）した （市町村のごみ収集を含む） R6：市町村の清掃工場でリサイクルした ＜その他＞ Z9：その他 具体的な処理方法を記入してください		＜宮崎県内の場合＞ O1：延岡市、日向市、東臼杵郡（門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）、西臼杵郡（高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町） O2：西都市、児湯郡（高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町） O3：宮崎市、東諸県郡（国富町、綾町） O4：日南市、串間市 O5：都城市、北諸県郡（三股町） O6：小林市、えびの市、西諸県郡（高原町） ＜宮崎県外の場合＞ 21：北海道 22：青森県 23：岩手県 24：宮城県 25：秋田県 26：山形県 27：福島県 28：茨城県 29：栃木県 30：群馬県 31：埼玉県 32：千葉県 33：東京都 34：神奈川県 35：新潟県 36：富山県 37：石川県 38：福井県 39：山梨県 40：長野県 41：岐阜県 42：静岡県 43：愛知県 44：三重県 45：滋賀県 46：京都府 47：大阪府 48：兵庫県 49：奈良県 50：和歌山県 51：鳥取県 52：島根県 53：岡山県 54：広島県 55：山口県 56：徳島県 57：香川県 58：愛媛県 59：高知県 60：福岡県 61：佐賀県 62：長崎県 63：熊本県 64：大分県 65：―― 66：鹿児島県 67：沖縄県		A：焼却 B：脱水 C：天日乾燥 D：機械乾燥 E：油水分離 F：中和 G：破碎 H：分級 I：圧縮 J：溶融 K：切断 L：焼成（セメント原料） M：堆肥化（発酵） N：銀回収 O：コンクリート固型化 P：乾熱減菌 R：オートクレーブ S：薬物消毒 T：金属（鉄）回収 U：非鉄金属回収 V：濃縮 W：油化 X：造粒固化・混練固化 Y：解体 Z：その他 具体的な処理方法を記入してください		10：鉄鋼原料 20：非鉄金属等原材料 30：燃料 31：木炭・炭化物 41：飼料 42：肥料 43：土壌改良材 50：土木・建設資材 51：再生木材・合板 52：再生骨材・再生路盤材 60：パルプ・紙原材料 70：ガラス原材料 80：プラスチック原材料 81：再生タイヤ 90：セメント原材料 91：再生油・再生溶剤 92：中和剤 93：高炉還元 98：その他 具体的な用途を記入してください	

注）12行を超えて記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、欄グリーンエコ（調査機関）まで追加用紙をご請求ください。

〈調査票の記入要領・記入例〉

- ※ この資料には、調査票の具体的な記入例が記載してあります。
- ※ お手数ですが、この「記入例」を参考にして調査票にご記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）にて、ご返送くださいますようお願いいたします。
- ※ 本調査に関するお問い合わせは、(株)グリーンエコ **（電話0120－341－296）**へお願いいたします。
- ※ ご提出いただいた調査票の記入内容について、電話等により確認させていただく場合もありますので、必ず調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。
- ※ E-mailで回答される場合は、sanpai-miyazaki@gr-eco.co.jpへ送信くださいますようお願いいたします。

調査票【その1】の記入要領・記入例

の部分が、記入箇所です。記入例を参考にして調査票【その1】に記入してください。

事業所の概要	事業所名	△△△病院		
	所在地	〒××××－×××× 宮崎市△－□□		
	業種	医療・福祉業	主診療科目	内科
	ふりがな			みやざき たろう
	記入者部・課名	〇〇部 〇〇課	氏名	宮崎 太郎
	電話番号	□□□□－□□－□□□□	FAX番号	□□□□－□□－□□□□

事業の概要	従業者数（全事業所記入）	病床数（医療機関のみ記入）
	貴事業所の令和7年3月31日現在の従業者数（パート等の臨時職員及び役員等を含む）を記入してください。	貴事業所（医療機関）の病床数を記入してください。
	60人	100床

廃棄物の発生の有無	令和6年度の1年間に産業廃棄物等（事業所で不要となり、有償で取引されたものを含む）は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。	
	①. 発生した	2. 発生しなかった

「病床数」の記入について

医療機関の場合のみ記入してください。

<調査票の記入要領・記入例【その2】>

形式－H：65

調査対象期間

●この調査の対象期間は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を質問①～⑭までの流れに従って記入してください。

調査対象とする事業所と廃棄物

●この調査では、**調査票が送付された事業所で発生した廃棄物等**が記入の対象となります。

●廃棄物等の分類については、裏面の「**廃棄物等分類表**」を参考にしてください。

発生量について

●発生した廃棄物等の「名称」と「発生量」の回答欄には、**「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」**をお答えください。

○**自社で焼却**している場合、発生した廃棄物等とは**焼却前のもの**です。（記入例Cを参考にしてください）

木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○**自社で脱水**している場合の発生した廃棄物等とは**脱水前のもの**です。

汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算してください。

＜式＞：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（100％－脱水後の含水率％）÷（100％－脱水前の含水率％）

●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答えください。

○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。

○含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（行を分けて記入）発生量とします。

調査票【その2】の記入例

太字の部分が、記入箇所です。記入例を参考にして調査票【その2】に記入してください。

別添の「廃棄物等分類表」を参照してください。

該当する単位に、必ず○をつけてください。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0（ゼロ）」を記入し、単位はkgに○を付けてください。

廃棄物等を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入してください。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入してください。

①処理後の処分方法
1 再利用・再生利用した
2 埋立処分した
3 海洋投入処分した

量を把握されていれば、その量を記入し、該当する単位に必ず○をつけてください。

区分	①廃棄物等の名称	②分類番号	③年間発生量							④処理方法	⑤中間処理後量							⑥処理・処分の方法	⑦処理・処分先又は再生利用先の名称 〔収集運搬業者ではなく、処分業者名・再生業者名をご記入ください〕	⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑨所在地番号	⑩処理方法			⑪処理後の処分方法	⑫再生利用用途	⑬再生利用・最終処分の場所	⑭再生利用・最終処分先の名称		委託中間処理後の残量		
			百万	十万	万	千	百	十	一		百万	十万	万	千	百	十	一					1次処理	2次処理	3次処理							単位	
記入例:A	1	感染性廃棄物	2	0	1	8				3	0	0						t	kg	都道府県	0	6	A			1・②・3		0	2	●●（有）	3	t
	2	写真定着廃液	0	4	0	2				4	0	0						kg	kg	都道府県	0	2	F	N	①・2・3	20	0	2	○×産業		kg	
	3	写真現像廃液	0	5	0	2				3	0	0						kg	kg	都道府県	0	2	F		1・②・3		6	3	（株）▲▲	1	kg	
記入例:C	4	廃プラスチック類 （非感染性のもの）	0	6	1	4				1								t	kg	都道府県	0	2			1・2・3						t	
	5	ガラスくず （非感染性のもの）	1	3	1	0				2								kg	kg	都道府県	6	6			1・2・3						kg	
	8																	kg	kg	都道府県					1・2・3						kg	

記入例:A

・当病院では、感染性廃棄物が年間300kg発生した。

・院内では処理せず、㈱△△に収集運搬委託し、えびの市の○○産業に焼却処理を委託した。

・焼却後の燃え殻（約3kg）は、西都市の●●（有）で埋立処分していることを、マニフェスト票（E票）で確認した。

記入例:B

・当病院ではレントゲン写真定着廃液が年間400kg発生し、定期的に取りに来る西都市の○×産業に委託している。

・○×産業では、中和処理後に銀を回収しているようである。

・レントゲン写真現像廃液も年間300kg発生し、同じ業者に処理を委託しており、業者は中和処理を行い、中間処理後の汚泥1kgを熊本県の（株）▲▲に埋立処分（委託）している。

記入例:C

・当病院では非感染性の廃プラスチック類が年間で1t発生した。

・これを院内（宮崎市）の焼却炉で焼却し、その灰（100kg程度）は児湯郡新富町にある△△産業に埋立処分を委託した。

記入例:D

・当病院では非感染性のガラスくずが年間で2t発生した。

・院内での処理は行わず、鹿児島県の○○産業に埋立処分を委託した。

・業者では直接埋立処分している。

廃棄物等分類表

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している産業廃棄物等は特別管理産業廃棄物として分類されます。

表 1：感染性廃棄物の分類表

種 類	分類番号	具 体 例
感染性産業廃棄物	2 0 1 8	血液、血清、血漿、体液（精液を含む）、血液等が付着した鋭利なもの（注射針、メス、試験管、シャーシ、ガラスくず等）、血液等が付着した実験・手術用手袋等、病原微生物に関連した試験・検査等に用いられたもの（試験管、シャーシ等）、汚染物が付着した廃プラスチック類等

表 2：非感染性廃棄物分類表（産業廃棄物）

種 類	分類番号	具 体 例
有機性汚泥	0 2 1 1	検査室や実験室などの排水処理施設から発生する汚泥（し尿を含む浄化槽汚泥は除く）
廃油	一般廃油 鉱物油	0 3 1 1 冷凍機やポンプなどの潤滑油
	一般廃油 動植物性油脂	0 3 1 2 入院患者などの給食に使った食用油（天ぷら油等）
	廃溶剤	0 3 2 0 アルコール類、ケトン、洗浄油
	油でい	0 3 4 0 タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
	油付着物等	0 3 5 0 油の滲みたウエス、油紙くず、廃吸油材
廃酸	無機性の酸性廃液	0 4 0 1 ホルマリン、その他の酸性の廃液
	レントゲン写真定着廃液	0 4 0 2 レントゲン写真定着廃液
廃アルカリ	アルカリ性廃液	0 5 0 1 検査廃液、その他のアルカリ性の廃液
	レントゲン写真現像廃液	0 5 0 2 レントゲン写真現像廃液
廃プラスチック類	0 6 1 4	合成樹脂製の器具、レントゲンフィルム、ビニールチューブ、その他の合成樹脂製のもの
木くず	0 8 0 2	パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材
ゴムくず	1 1 0 0	天然ゴムの器具類、ディスポーザブルの手袋など
金属くず	鉄くず	1 2 1 0 鉄くず、スクラップ（主体が鉄製の場合）、ブリキくず、トタンくず、空き缶（鉄製のもの）
	非鉄くず	1 2 2 0 銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
	混合金属くず	1 2 3 0 自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず	1 3 1 0 白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール、ガラス食器、光学レンズ、理化学用ガラス器具、薬品ビン
	陶磁器くず	1 3 2 0 ギブス用石膏、陶磁器の器具、その他の陶磁器製のもの
	コンクリート製品くず	1 3 4 0 コンクリート製品くず
ばいじん	1 8 0 0	電気集じん器捕集ダスト、集じん器捕集ダスト
上記以外の廃棄物		
紙くず	0 7 0 1	印刷用紙、段ボール、コピー用紙、雑誌、新聞紙
生ごみ（厨芥類）	1 0 0 3	調理くず、食堂の残飯、弁当の残飯、茶殻など
紙おむつ	9 0 8 0	紙おむつ（感染症法の分類に従って、感染性でないと判断したもの）
蛍光灯	4 0 1 3	蛍光灯
水銀使用製品産業廃棄物	2 1 0 2	水銀体温計、水銀式血圧計等原材料の一部に水銀を使用して作られた製品

表 3：非感染性廃棄物分類表（特別管理産業廃棄物）

種 類	分類番号	具 体 例
引火性廃油	0 3 1 8	揮発油類、灯油類、軽油類
腐食性廃酸	0 4 0 8	水素イオン濃度指数〔pH〕が2.0以下の廃液
腐食性廃アルカリ	0 5 0 8	水素イオン濃度指数〔pH〕が12.5以上の廃液
産業廃棄物 特定有害	特定有害汚泥	0 2 1 9 特定有害物質を含む汚泥
	特定有害廃油	0 3 1 9 特定有害物質を含む廃油
	特定有害廃酸	0 4 0 9 特定有害物質を含む酸性廃液
	特定有害廃アルカリ	0 5 0 9 特定有害物質を含むアルカリ性廃液
	特定有害ばいじん	1 8 0 9 特定有害物質を含むばいじん
	特定有害廃水銀等	2 1 0 3 特定施設において生じた廃水銀等
	廃PCBなど	7 4 1 9 廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物